

国道220号法面崩壊について（第8報）

平成24年6月24日 7:00 現在

1. 概要

- 平成24年6月22日より大隅河川国道事務所管内の国道220号垂水市牛根境付近(178k000㌦㌦付近)において、法面崩落のため全面通行止を行っていましたが、応急復旧工事が完了し、平成24年6月24日7時00分に全面通行止めを解除しました。
- 今後、当面の間は、監視体制を継続予定であり、土砂流出の危険性が、発生した場合は、再度通行止めを行う場合があります。

2. 体制

九州地方整備局災害対策本部は、注意体制へ移行。

○本部体制履歴

- ・ 6/22 10:45 警戒体制
- ・ 6/24 7:00 注意体制

3. 道路

【規制区間の状況】

- ・ 6/22 10:45 国道220号垂水市牛根境（178k000㌦㌦付近）において法面崩落による全面通行止を開始
- ・ 昨日（6/23）、午前5時から応急復旧工事を開始。
- ・ 本日（6/24）、午前7時に応急復旧工事を完了。

【対応の状況】

- ・ 6/22 13:15 TEC-DOCTOR（鹿児島大学 井村准教授）による現地調査を実施
- ・ 6/22 15:40 無人化施工機械3台を現地に向けて派遣。21:40 2台着。23:40 1台着
- ・ 6/22 15:46 防災ヘリコプター（はるかぜ）による上空からの調査を実施
- ・ 6/22 18:40 照明車2台が現地到着。20:10さらに照明車（カメラ付き）1台が到着
- ・ 6/22 22:00 待機支援車が現地到着
- ・ 6/23 05:00 応急復旧工事に着手
- ・ 6/24 07:00 全面通行止めを解除

※下線部は、今回更新情報

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 災害対策本部
企画部 企画課長補佐 樋口 尚弘
電 話:092-414-7301(本部直通)
FAX:092-481-9210(本部直通)